

令和8年度整備主任者・自動車検査員（法令）研修会の開催について

標記について、九州運輸局佐賀運輸支局長より下記のとおり実施する旨の通知がありましたのでお知らせいたします。各事業場で対象者の出席漏れがないよう手配をお願いいたします。

（自動車検査員については、指定自動車整備事業規則第14条、整備主任者については、道路運送車両法施行規則第62条の2の2第1項第8号の規定に基づく）

- 自動車検査員の有資格者は、原則として検査員研修を受講して下さい。
- 自動車検査員教習を申込予定の方は、整備主任者研修を受講して下さい。
- 発熱や倦怠感がある方は受講を控えてください。

研修会場は整備主任者・自動車検査員ともに佐賀県自動車整備振興会 3階大教室で実施します。お車で越しの方は、佐賀運輸支局構内の駐車場をご利用ください。駐車スペースには限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場いただきますようお願い申し上げます。

研修会当日は、会報誌、ホームページに掲載されている受講票に必要事項を記入し、研修費用とともに受付にご提出ください。※事前の予約は必要ありません。

記

1. 整備主任者（法令）研修

回数	開催日	受付	研修時間	対 象 支 部
1	10月20日（火）	9:00～	9:30～12:00	佐賀・鳥栖・神埼・多久
2		13:00～	13:30～16:00	武雄・鹿島・伊万里・唐津
3	10月21日（水）	9:00～	9:30～12:00	佐賀・鳥栖・神埼・多久
4	10月26日（月）	9:00～	9:30～12:00	武雄・鹿島・伊万里・唐津
5	10月29日（木）	9:00～	9:30～12:00	佐賀・その他

2. 自動車検査員研修

回数	開催日	受付	研修時間	対 象 支 部
1	11月24日（火）	9:00～	9:30～12:30	佐賀・鳥栖・神埼・多久
2		13:00～	13:30～16:30	武雄・鹿島・伊万里・唐津
3	11月25日（水）	9:00～	9:30～12:30	佐賀・鳥栖・神埼・多久
4		13:00～	13:30～16:30	武雄・鹿島・伊万里・唐津
5	12月3日（木）	9:00～	9:30～12:30	佐賀・その他
6	12月11日（金）	9:00～	9:30～12:30	佐賀・その他

※ 都合により日程が変更となる場合があります。

3. 研修費用：1人につき2,000円(税込)（内訳：研修開催費1,000円、資料代1,000円）

印刷等により教材を持参された場合は、研修開催費1,000円のみを徴収します。

パソコンやタブレット（iPad等）、または印刷した資料等をお持ちの方は受付時に確認します。

なお、運輸支局の指導により携帯・スマートフォンでの閲覧は不可となっておりますのでご了承ください。各教材は、以下のURLよりダウンロードすることができます。

(1) 全国共通教材（国交省） https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000004.html

(2) 地方教材（九州運輸局） https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/jidousya_g/file02.htm

整備主任者・検査員法令研修会受講票

令和8年 月 日AM・PM

認証番号 2 -	事業場名：
受講者名	
研修資料（どちらかにチェック☑を入れてください）	
☐ 持参している 本またはタブレット（スマホは不可）	☐ 持参していない
研修開催費 1,000円	研修開催費 1,000円 + 資料代 1,000円 2,000円

* 必要事項を正確に記入のうえ、研修会当日に必ず受付へ提出してください。

整備主任者・検査員法令研修会受講票

令和8年 月 日AM・PM

認証番号 2 -	事業場名：
受講者名	
研修資料（どちらかにチェック☑を入れてください）	
☐ 持参している 本またはタブレット（スマホは不可）	☐ 持参していない
研修開催費 1,000円	研修開催費 1,000円 + 資料代 1,000円 2,000円

* 必要事項を正確に記入のうえ、研修会当日に必ず受付へ提出してください。

整備主任者・検査員法令研修会受講票

令和8年 月 日AM・PM

認証番号 2 -	事業場名：
受講者名	
研修資料（どちらかにチェック☑を入れてください）	
☐ 持参している 本またはタブレット（スマホは不可）	☐ 持参していない
研修開催費 1,000円	研修開催費 1,000円 + 資料代 1,000円 2,000円

* 必要事項を正確に記入のうえ、研修会当日に必ず受付へ提出してください。